

水産業復興ビジョン

平成25年3月25日
はちのへ水産復興会議

目 次

1. 水産業復興ビジョン策定にあたって	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 計画の構成	1
2. 水産都市「八戸」の現状と課題	2
3. 水産業復興の理念と展望	4
(1) 理念	4
(2) 展望	5
4. 施策の基本方向	6
(1) 漁港機能の再編	6
(2) 漁業生産基盤の充実	6
(3) 流通・加工戦略の強化	6
5. 推進計画	7
(1) 施策の内容	7
(2) 施策の工程	10
6. 水産業復興ビジョンを実現するために	11
(1) 生産者の役割	11
(2) 流通・加工業者の役割	11
(3) 行政の役割	11

参考資料

はちのへ水産復興会議設置要綱	12
はちのへ水産復興会議部会設置要領	14
はちのへ水産復興会議「水産業復興ビジョン部会」の経過	17
統計資料	18

1. 水産業復興ビジョン策定にあたって

(1) 策定の趣旨

この「水産業復興ビジョン」は、当市水産業が、東日本大震災による甚大な被害からの復旧、さらに将来に向けて一層の発展を果たすため、「第5次八戸市総合計画後期推進計画」（計画期間：平成23年度～28年度）及び「八戸市復興計画」（計画期間：平成23年度～32年度）を踏まえ、復興の理念と将来像を示し、水産業界全体が共有し取り組むべき指針として策定するものです。

(2) 計画期間

復興ビジョンの計画期間は、平成25年度から平成32年度までとします。さらに、全体の計画期間を次の2期に区分し、復興に向けて段階的に取り組むこととします。

再生期：平成25年度から平成27年度までの3か年

早期の復旧を経て、創造的復興への移行期間として、その基礎作りに取り組む期間

創造期：平成28年度から平成32年度までの5か年

目指す将来像の実現に向けて、創造的復興に計画的に取り組む期間

(3) 計画の構成

○ 水産業復興の理念と展望

水産業の復興に向けた取り組みの根幹をなす考え方と、目指すべき将来像を示したものです。

○ 施策の基本方向

現状と課題を踏まえ、将来像に向かって取り組むべき復興施策の基本的方向性を示したものです。

○ 推進計画

上記の「施策の基本方向」を踏まえ、本計画期間内に取り組むべき主要な施策及びその工程を示したものです。

2. 水産都市「八戸」の現状と課題

八戸漁港は、磯根の発達した沿岸漁場や、世界三大漁場の一つである三陸沖の好漁場に恵まれ、また北洋、南西大西洋など遠洋漁業の基地として発展してきました。昭和35年には、国から水産業の振興のうえで特に重要な漁港として、現在全国に13ある特定第3種漁港の一つに指定され、それを契機として、魚市場の整備や後背施設の建設など、今日の水産業を支える基盤整備が進められてきました。

現在、魚市場は市内3か所にあり、それぞれに特徴と機能を有しています。鮫地区の第一魚市場では、大中型まき網漁船が水揚げし、夏から秋にかけての盛漁期には全国から20か統を超える船団が集結してきます。小中野地区の第二魚市場は、底曳網漁船、小型イカ釣漁船や定置網などの沿岸漁業で漁獲された生鮮魚介類が年中水揚げされています。館鼻地区の第三魚市場は、船凍イカを主体とする凍結物に対応し、春先の一時期を除きほぼ年中、大型・中型イカ釣り漁船が水揚げしています。

この水揚げを支える後背施設として、平成23年における水産加工業者は66企業、冷凍・冷蔵関係では44企業94工場、冷蔵能力は約29万トンを有し、全国有数の水産都市となっています。

しかしながら、近年、水産資源の減少や国際的な漁業環境の変化により、我が国の漁業生産量は低迷しており、八戸漁港の水揚げ量も、昭和63年の81万9千トンをピークに減少が続き、平成24年は11万2千トンでピーク時の約14%に減少しています。

水揚げ量が低迷する中、漁船漁業においては、漁船の老朽化や漁業従事者の減少・高齢化が進み、加えて魚価の低迷など、その持続的発展が危惧されています。

また、水揚げ量の減少に伴い、流通・加工過程への供給量も低迷し、原魚数量の確保が課題となっています。

一方、消費者サイドでは、魚離れの進行とともに、「安全・安心」「品質」に対する関心が高まるなど、そのニーズが多様化・高度化してきており、これまでの大量水揚げ大量消費の発想では対応できなくなってきました。

これらの課題に対し、魚市場については、運営のコスト縮減・効率化及び漁獲物の高付加価値化、国際競争力の向上を図るため、3か所に分散する魚市場の機能集約と、品質・衛生管理の高度化の取組みが進められているところです。

漁業生産については、沖合域におけるTAC・TAE制度や、沿岸域でのウニ・アワビの種苗放流、サケの増殖事業など、資源管理型漁業やつくり育てる漁業の取組みが行われています。また、漁船漁業の構造改革を推進するため八戸地域プロジェクトが立ち上げら

れ、省コスト操業と漁獲物の高付加価値化などに取り組む改革型まき網漁船の実証事業が行われており、同漁船が水揚げした船凍サバは高評価を得ています。他の漁業種類についても、同様の取組みが進められつつあります。

水産加工については、消費者ニーズに応える新たな商品の開発やサバ・イカのブランド化に取り組んでいるところです。

このような状況下で発生した東日本大震災では、津波により漁船、漁港、魚市場をはじめ、水産加工場などの後背地においても甚大な被害を受けました。

この経験を踏まえ、今後、再び大規模な自然災害が発生した場合でも、水産業従事者の安全を確保するとともに、被害を最小限にとどめ水産物の供給機能を維持できるよう、漁船が係船し魚市場施設がある漁港区域や水産加工場が立ち並ぶ後背地も含めた沿岸地域での防災・減災対策を講じる必要があります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故で発生した放射性物質による被害は、消費者の農林水産物など食に対する大きな不安をもたらしています。

さらに、震災の影響は、電力料金の値上げという新たな課題も発生させており、事業活動への影響が懸念されております。

震災から2年が経過した現在、供用開始直前で被災した荷捌き所A棟などの魚市場施設の他、漁港施設、漁協施設、養殖施設などはその機能を回復し、漁船も復旧が進んでいます。流通・加工機能もほぼ震災前に戻り、加速度的に復興に向かっていくところです。

3. 水産業復興の理念と展望

水産業は、長きにわたり当市の基幹産業の役割を担っており、その復興は地域経済の活性化をもたらすものです。

こうした水産業の果たす役割を踏まえ、現在から将来を見据えて持続的に発展を続ける水産業の構築のため、生産、流通、加工の各関係者と行政が、次に掲げる3つの理念のもと、創造的な復興を図っていきます。

(1) 理念

安全・安心な水産物の供給

水産物の消費が減少している中、食に対する「安全・安心」を求める消費者ニーズに応えるため、生産から流通、加工に至る一連の過程での高度な品質・衛生管理を行うことにより、水産物供給基地としての地位を確立することが必要です。

取扱能力の増強

生産から流通・加工に至るまでの量的・質的取扱レベルのアップ、漁期の重なりや取扱いのノウハウがないことによりこれまでほとんど水揚げされなかった魚種の開拓、多様な魚種にも対応できる販売方法などについて検討し、八戸の水産業全体の取扱能力を増強することが必要です。

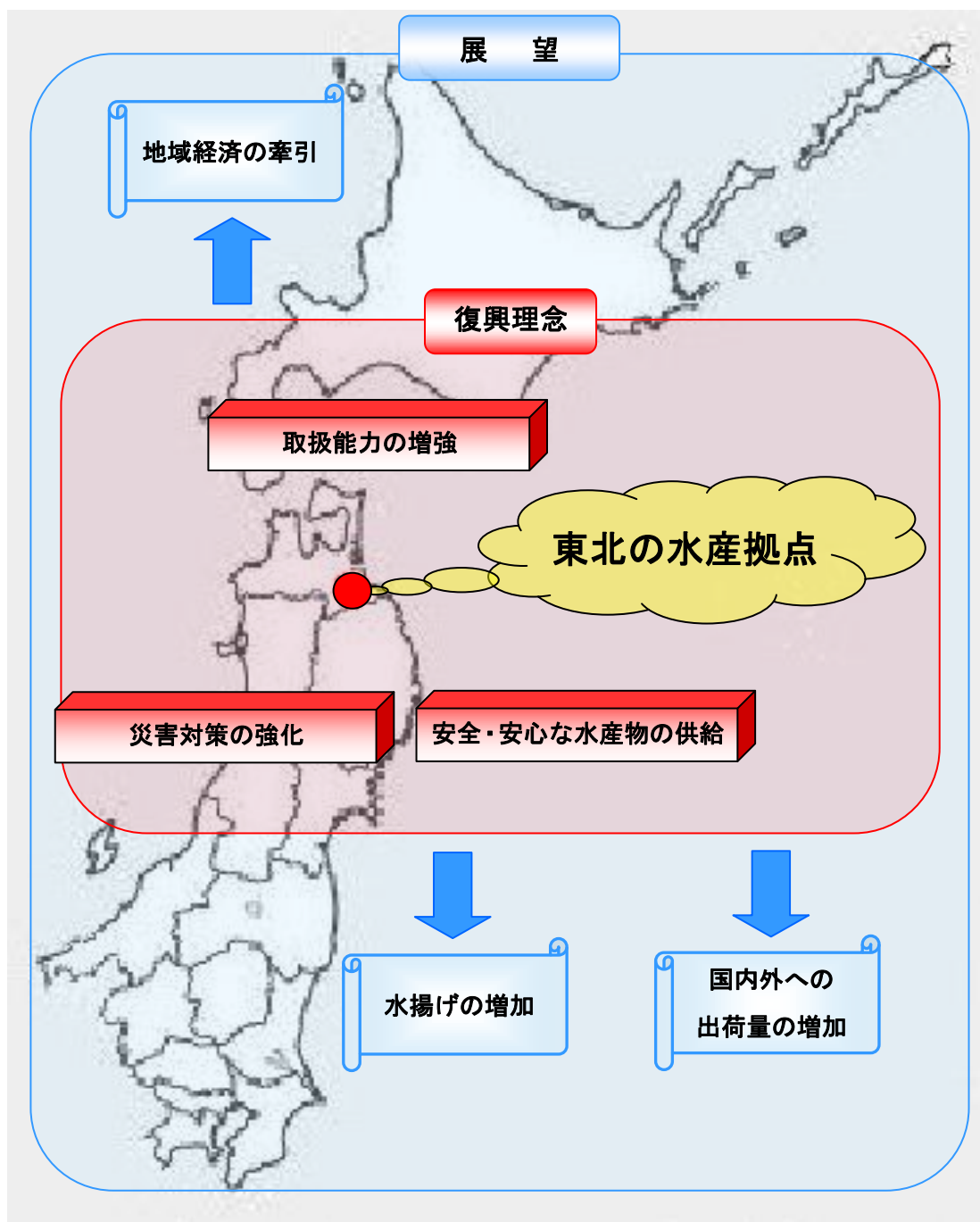
災害対策の強化

大規模な自然災害が発生した場合でも、水産業従事者の安全が確保されるとともに、生産、流通、加工の各機能を維持し、消費者に対する水産物の安定供給を継続できるよう、漁港区域における災害対策を強化することが必要です。

(2) 展望

「東北の水産拠点 ~Hachinoheブランドの確立~」を目指して

「安全・安心な水産物の供給」、「取扱能力の増強」、「災害対策の強化」という3つの理念のもと、当市水産業関係者が一丸となって復興に取り組むことにより、国内外で信頼される八戸（Hachinohe）ブランドを確立し、東北を代表する水産物の供給拠点化を目指します。



4. 施策の基本方向

現状と課題を踏まえ、「漁港機能の再編」、「漁業生産基盤の充実」、「流通・加工戦略の強化」の3つの項目を施策の基本方向に掲げ、それぞれの施策に取り組みます。

(1) 漁港機能の再編

水揚げ量の減少や、「安全・安心」「品質」に対する関心の高まりなど多様化・高度化する消費者ニーズに対応するとともに、災害時における水産業従事者の安全並びに水産物供給機能の確保を図るため、生産と流通・加工を結ぶ基盤施設である魚市場機能の集約をはじめとした漁港機能の再編に取り組みます。

(2) 漁業生産基盤の充実

漁船の老朽化や漁業従事者の減少・高齢化が進み、加えて魚価の低迷など、水産業を取り巻く環境が大変厳しい状況にある中で、漁船漁業の持続的な発展を図るため、漁獲物の高付加価値化や資源の増大など、漁業生産基盤の充実に取り組みます。

(3) 流通・加工戦略の強化

水産物消費の減少、消費者ニーズの多様化・高度化に対し、販路や消費の拡大を図るため、商品の開発から流通、販売に至る流通・加工戦略の強化に取り組みます。

5. 推進計画

(1) 施策の内容

① 漁港機能の再編

① 魚市場機能の集約

魚市場運営のコスト縮減及び効率化を図るため、3か所に分散する魚市場の機能集約を進めます。併せて、災害時のリスク分散の観点も含め、八戸漁港の鮫地区・小中野地区・館鼻地区の漁港機能を整理します。

- 魚市場機能集約の推進
- 魚市場集約後の鮫地区・小中野地区・館鼻地区の漁港機能の整理

② 魚市場の衛生高度化

減少する漁獲物の高付加価値化に加え、漁船(生産)から魚市場、加工場まで一連の高度な品質・衛生管理による新たなビジネスチャンスの創出などに資するため、魚市場の衛生高度化を進めます。

- 荷捌き所A棟の対EU輸出基準への対応
- 閉鎖型構造荷捌き所の整備
- プラスチックコンテナの導入
- エックス線検出器、金属探知機の導入

③ 風評被害の防止

福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響に対して、水揚げ段階における適切な検査と情報発信により、風評被害の防止を図ります。

- 放射性物質検査体制の充実
- 情報発信の強化

④ 漁港区域の防災・減災対策

大規模な津波へのハード面での対策として、防護ラインや津波避難施設の整備などに取り組みます。

- 防護ラインや避難施設の整備
- 岸壁の耐震強化

② 漁業生産基盤の充実

① 漁船漁業構造改革の推進

操業の省コスト化と漁獲物の高付加価値化による収益性の改善など、漁船漁業の構造改革を進めます。

- 八戸地域プロジェクトの推進
- 水産関係融資制度の充実

② つくり育てる漁業の推進

低迷する水産資源の維持増大を図るため、種苗放流や漁場造成などを推進し、沿岸漁業振興に取り組みます。

- サケ・ヒラメ・ウニ・アワビの種苗放流
- 人工漁場の整備

③ 漁業後継者の育成

漁業労働力の需給情報の収集・提供や人材の育成などにより、新規就業者の確保・育成に取り組みます。

- 求人求職情報の収集・提供
- 研修会・講習会の開催

③ 流通・加工戦略の強化

① 新規取扱魚種の開拓

加工原魚の確保対策として、これまで八戸での取扱いがほとんどなかった魚種の水揚げ拡充に取り組みます。併せて、対応する施設の整備、人材の育成などに取り組みます。

- 漁船誘致の推進
- 凍結能力の増強
- 超低温冷蔵庫の整備
- 新規取扱魚種に対応できる人材の育成

② 水産物の輸出促進対策

海外販路の拡大策として、荷捌き所A棟と連携したH A C C P 認定加工場の整備

や加工品の開発に取り組みます。また、八戸港からの輸出増加に資するため、物流関係者等との連携を図ります。

- 加工場におけるH A C C P対応の推進
- 輸出商品の開発
- ポートセールス活動との連携

③ 水産物のブランド化推進

品質、数量などで八戸が優位性・独自性を有する魚種等について、加工品の開発や情報発信などに取り組みます。

- サバ・イカのブランド化の推進
- 水産加工品展示会の開催
- 商品開発や経営安定化に対する支援体制の充実
- 水産業・水産物を活かした観光との連携

④ 魚食普及の推進

消費者に対する水産物の捌き方、食べ方など魚食に関する情報提供や、気軽・手軽に食べられる商品の開発に取り組みます。また、食育推進運動への参画や農業など他産業との連携を通して、水産物の消費拡大を図ります。

- 料理教室の開催
- ファストフィッシュ商品の開発
- 学校給食への地元水産物の活用促進
- 地元水産物を活用した料理のプロモーション

(2) 施策の工程

期 間	再 生 期 H25~H27	創 造 期 H28~H32
<p>① 漁 港 機 能 の 再 編</p>		
	魚市場機能の集約	
	魚市場の衛生高度化	
	風評被害の防止	
<p>② 漁 業 生 産 基 盤 の 充 実</p>		
	漁船漁業構造改革の推進	
	つくり育てる漁業の推進	
<p>③ 流 通 ・ 加 工 戦 略 の 強 化</p>		
	新規取扱魚種の開拓	
	水産物の輸出促進対策	
	水産物のブランド化推進	
	魚食普及の推進	

6. 水産業復興ビジョンを実現するために

八戸が「東北の水産拠点」として八戸（Hachinohe）ブランドを確立するためには、各種施策を推進することはもとより、水産業に携わる関係者が相互理解し、連携、協力しながら、それぞれの役割を果たすことが重要になります。

（1）生産者の役割

一連の水産業の過程において最初の役割を担う生産者は、資源に配慮した漁獲を心がけることで将来の世代につながる持続的な生産に努めます。また、漁業技術や地元ならではの食文化などを伝えることで魚介類の特徴をより熟知した若年漁業者を育成するとともに、漁船での鮮度保持などの魚価向上策及び運営コスト削減に取り組めます。

（2）流通・加工業者の役割

生産者と消費者をつなぐ役割を担う流通・加工業者は、新鮮そして安全・安心な水産物の供給や新たな加工品を開発することにより消費拡大を図ります。また、積極的な情報発信により、八戸産水産物の認知度の向上に努めます。

（3）行政の役割

関係者が一丸となって水産業の振興を進めるための協議の場の設置や、必要に応じ、大学などの教育機関・研究機関、金融機関等との連携に関する調整を行います。また、魚市場の衛生高度化や防潮堤整備の防災対策などとともに、水産業振興のための支援事業を実施します。加えて、適切な情報発信を行うことで、八戸産水産物の信頼性の向上に努めます。

はちのへ水産復興会議設置要綱

(設置)

第1条 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた当市水産業の復旧及び復興を適切かつ迅速に推進するため、はちのへ水産復興会議（以下「復興会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 復興会議は、次の事項を協議する。

- (1) 生産・流通・加工分野の復旧に関する事項
- (2) 八戸の水産業復興ビジョン策定に関する事項
- (3) その他当市水産業の復旧及び復興に関する事項

(組織)

第3条 復興会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 漁業生産者
- (2) 卸売業者
- (3) 仲買人
- (4) 水産加工業者
- (5) 学識経験者
- (6) 八戸市
- (7) 青森県

(会長及び副会長)

第4条 復興会議には、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 復興会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、その座長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、復興会議に構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 復興会議での課題等について、調査、研究するために、部会を設置する。

(事務局)

第7条 復興会議に係る事務を処理するため、八戸市農林水産部水産事務所水産振興課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、復興会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月11日から実施する。

はちのへ水産復興会議 委員名簿

平成25年2月15日現在

団 体 名	役 職 名	氏 名	備考
八戸市	市長	小 林 眞	会長
株式会社八戸魚市場	代表取締役社長	川 村 嘉 朗	
八戸みなと漁業協同組合	代表理事組合長	岡 沼 明 見	
八戸漁業指導協会	会長理事	熊 谷 拓 治	
八戸商工会議所	会頭	福 島 哲 男	
八戸魚市場仲買人協同組合連合会	代表理事会長	榊 佳 弘	
八戸水産加工業協同組合連合会	代表理事会長		
はちのへ水産復興会議 水産業復興ビジョン部会	部会長	武 輪 俊 彦	
八戸市魚市場運営審議会	会長	服 部 昭	
はちのへ水産復興会議 生産・流通基盤復旧部会	部会長		
青森県	水産局長	宝 多 森 夫	副会長

順不同

はちのへ水産復興会議部会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、はちのへ水産復興会議設置要綱第6条の規定に基づき設置する部会の運営に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 部会は、次に掲げる2つの部会で構成する。

- (1) 生産・流通基盤復旧部会
- (2) 水産業復興ビジョン部会

2 部会は、別に定める部会員をもって構成する。

(所掌事務)

第3条 部会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生産・流通基盤復旧部会
被災施設等の速やかな復旧に関する事項
- (2) 水産業復興ビジョン部会
水産業全体の復興、振興を図るためのビジョン策定に関する事項

(部会長)

第4条 部会には、部会長を置く。

2 部会長は、部会の会務を掌理する。

(運営)

第5条 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、その座長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会に構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 部会に係る事務を処理するため、八戸市農林水産部水産事務所水産振興課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月11日から実施する。

はちのへ水産復興会議「生産・流通基盤復旧部会」 部会員名簿

団 体 名	役 職 名	氏 名	備考
八戸市農林水産部	部長	工 藤 良 弘	
八戸漁業指導協会	専務理事	高 橋 政 典	23 年度
	事務局長	石 川 大 蔵	24 年度
青森県遠洋沖合漁業振興協議会	実行委員長	河 村 桂 吉	
	実行委員	谷 地 源 士 郎	
	実行委員	福 島 全 良	
株式会社八戸魚市場	専務取締役	出 貝 元 也	
	常務取締役	神子沢 一 夫	
八戸みなと漁業協同組合	専務理事	河 村 喜 久 雄	
	管理部長兼総務課長	江 尻 佳 穂	
市川漁業協同組合	業務部長	木 下 幹 次	
八戸鮫浦漁業協同組合	代表理事組合長	福 嶋 一 雄	
八戸市南浜漁業協同組合	代表理事組合長	石 井 作 美	
八戸魚市場仲買人協同組合連合会	副会長理事	野 田 一 夫	
	理事	島 守 賢	23 年度
	理事	町 田 健 司	
八戸水産加工業協同組合連合会	副会長理事	武 輪 俊 彦	
	専務理事	館 攻 ----- 川 村 雅 敏	23 年度 24 年度
八戸市魚市場運営協議会	会長	服 部 昭	部会長
青森県八戸水産事務所	所長	三 戸 芳 典	
青森県三八地方漁港漁場整備事務所	所長	葛 西 幸 一	

順不同

はちのへ水産復興会議「水産業復興ビジョン部会」 部会員名簿

団 体 名	役 職 名	氏 名	備考
八戸市総合政策部	部長	大 坪 秀 一	
八戸市農林水産部	部長	工 藤 良 弘	
八戸漁業指導協会	事務局長	石 川 大 蔵	
青森県遠洋沖合漁業振興協議会	実行委員	岡 沼 明 見	
株式会社八戸魚市場	市場部長	大 館 政 司	
八戸みなと漁業協同組合	管理部長兼総務課長	江 尻 佳 穂	
八戸水産加工業協同組合連合会	副会長理事	武 輪 俊 彦	部会長
八戸魚市場仲買人協同組合連合会	副会長理事	野 田 一 夫	
八戸魚市場仲買青年会	会長	福 島 全 良	
株式会社ファーストインターナショナル	取締役総務マネージャー	吉 田 悦 子	
八戸商工会議所	中小企業相談所長	高 森 訓	23年度
		吉 田 富三夫	24年度
青森県総合販売戦略課	課長	津 島 正 春	
青森県水産振興課	課長	山 内 高 博	
青森県漁港漁場整備課	課長	石戸谷 満	23年度
		外 城 勉	24年度

順不同

(アドバイザー)

八戸大学 ビジネス学部	教授	中 居 裕	
世界銀行	シニア都市環境スペシャリスト	慶 長 寿 彰	

はちのへ水産復興会議「水産業復興ビジョン」策定の経過

第1回 はちのへ水産復興会議 平成23年4月11日

- ・はちのへ水産復興会議会長に小林市長、副会長に宝多青森県水産局長を選出
- ・はちのへ水産復興会議水産業復興ビジョン部会部会長に武輪俊彦氏を選出

第1回 水産業復興ビジョン部会 平成23年5月12日

- ・「第5次八戸市総合計画後期推進計画」、「八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業」、「はちのへの海業振興について」について事務局から説明
- ・意見交換

第2回 水産業復興ビジョン部会 平成23年6月30日

- ・意見交換（漁船誘致、八戸漁港の能力及び今後のあり方、輸出等について）

第2回 はちのへ水産復興会議 平成23年7月21日

- ・水産業復興ビジョンについて検討経過を報告

第3回 水産業復興ビジョン部会 平成23年10月12日

- ・平成23年9月26日に策定された「八戸市復興計画」について大坪委員から説明
- ・意見交換（漁船誘致、防災・減災、栽培養殖漁業等について）

（第3回 はちのへ水産復興会議 平成24年1月23日）

第4回 水産業復興ビジョン部会 平成24年2月16日

- ・復興ビジョン策定のスケジュール案を事務局から説明
- ・意見交換（盛漁期の水揚増加、魚市場機能集約、高度衛生化、安心・安全の推進、魚食普及等について）

第5回 水産業復興ビジョン部会 平成24年5月8日

- ・「第5次八戸市総合計画後期推進計画」、「八戸市復興計画」と当部会第4回会議までの意見との関連を事務局から説明
- ・意見交換（計画期間、漁船誘致、盛漁期の水揚増加、市場機能集約、高度衛生化、魚食普及等について）

第6回 水産業復興ビジョン部会 平成24年7月24日

- ・水産業復興ビジョン骨子案を事務局から説明
- ・意見交換（将来像、漁船誘致、輸出等について）

第7回 水産業復興ビジョン部会 平成24年10月31日

- ・水産業復興ビジョン案を事務局から説明
- ・意見交換（文章構成、魚食普及、輸出、ブランド化等について）

水産業復興ビジョン修正案の精査 平成24年12月21日～平成25年1月11日

- ・事務局修正案に対する各部会員への意見照会及び取りまとめ

第4回 はちのへ水産復興会議 平成25年2月15日

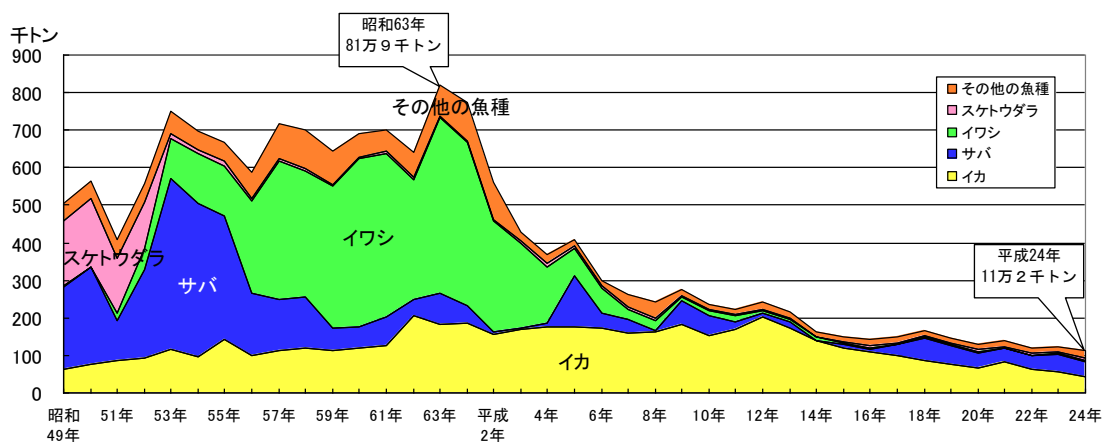
- ・水産業復興ビジョンについて水産業復興ビジョン部会での検討結果を報告

水産業復興ビジョン再修正案の精査 平成25年2月27日～平成25年3月15日

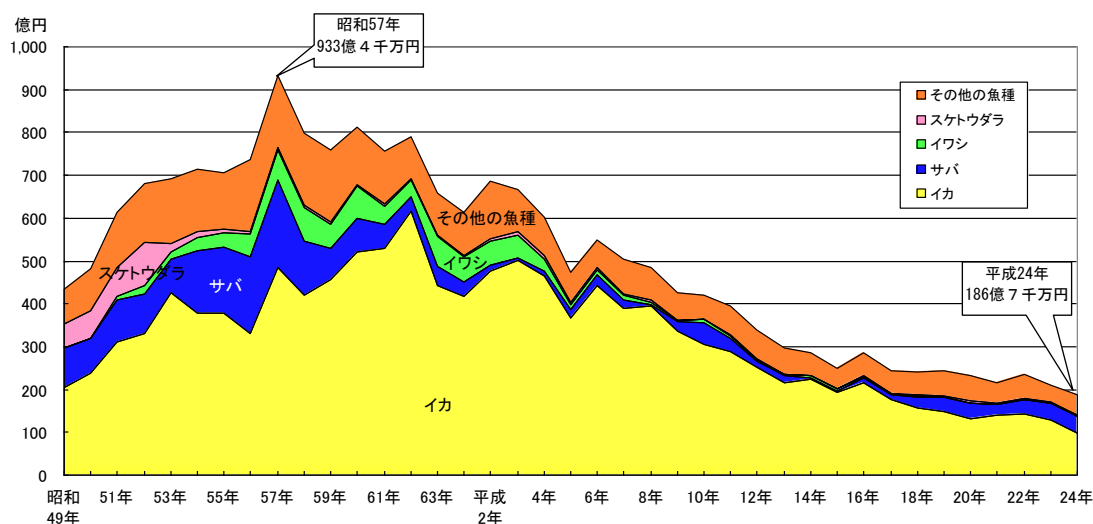
- ・第4回会議での意見を基にした事務局修正案に対する各委員の最終確認

水産業復興ビジョンの策定 平成25年3月25日

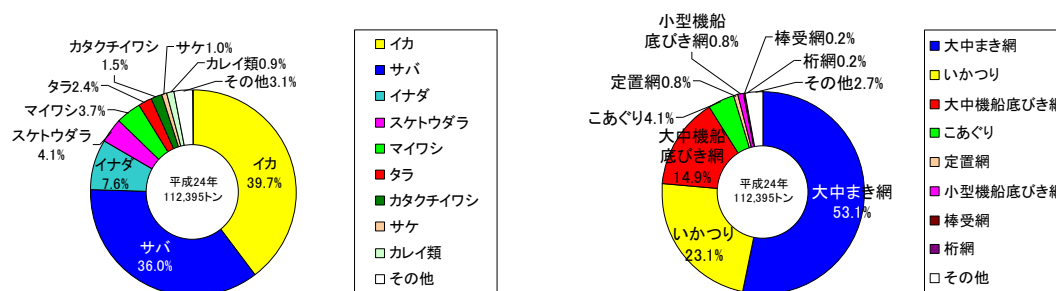
- ・はちのへ水産復興会議会長（八戸市長）による水産業復興ビジョン案の承認



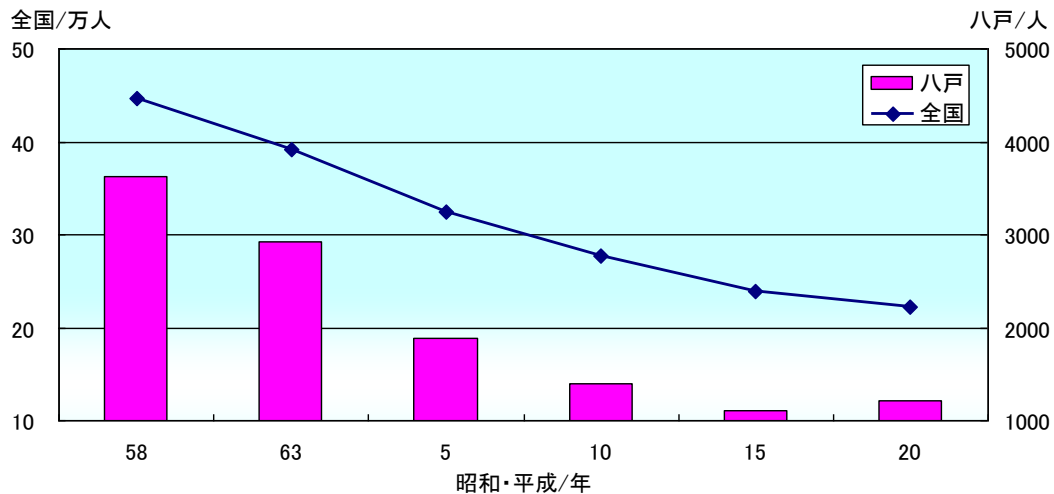
資料1 八戸漁港水揚数量の推移



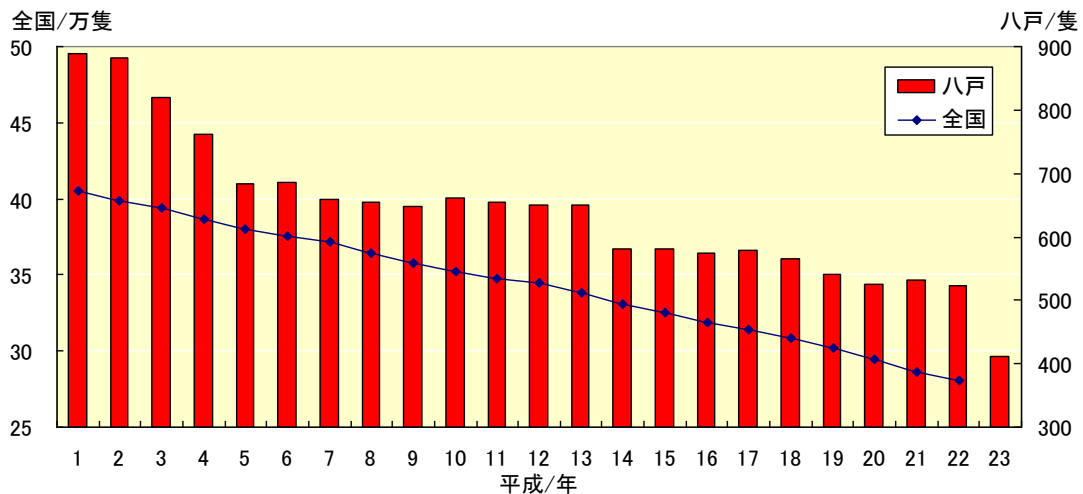
資料2 八戸漁港水揚金額の推移



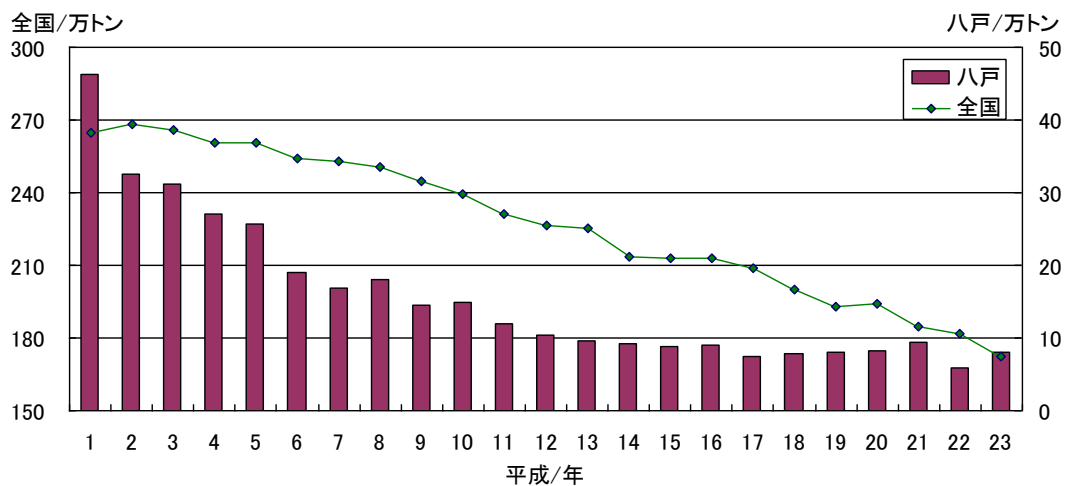
資料3 八戸漁港平成24年魚種別漁業別の水揚数量割合



資料4 漁業就業者数（全国：水産庁漁業就業動向統計年報、八戸：漁業センサス）

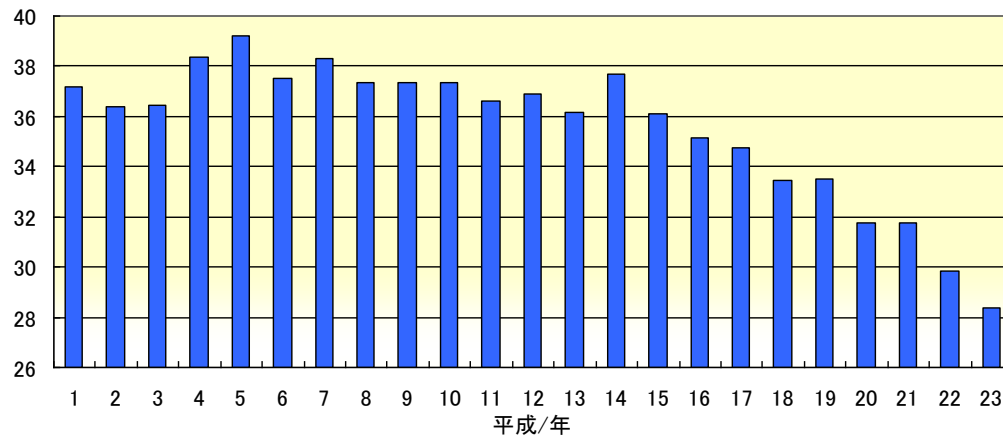


資料5 漁船隻数（全国：水産庁漁船統計表、八戸：聴取調査）



資料6 水産加工品生産高（全国：水産庁水産物流通統計年報、八戸：はちのへの水産）

グラム



資料7 全国一人一日あたりの魚介類消費量（総務省「家計調査年報」から作成）